

県立高校「学びの改革 実施方針」策定に向けて（案）

長野県教育委員会

I 「高校改革 ～ 夢に挑戦する学び ～ 実施方針（案）」たたき台

1 新たな学びの推進

国内外の大きな社会変動による先行きの不透明な時代を生き抜くためには、自ら問題を発見し、答えを生み出し、新たな価値を創造していくための資質・能力が必要であるという背景のもと、学習指導要領改訂、高大接続改革により、高等学校教育の転換が求められている。

これらを踏まえた長野県の高校教育が目指すべき方向性は次のとおりである。

- ① 自ら立てた問いに対し、チームとして協働しながら解を見つけ、新しい価値を主体的に創造していくことができる資質・能力の育成。
- ② 「一度しかない人生を自分はどう生きたいか」という自分の人生を構想する力（キャリアデザイン力）の育成。
- ③ 信州に根ざした確かなアイデンティティと世界に通じる広い視野、資質・能力の育成。

高校時代は、自らの生き方を模索する時期である。すべての生徒が自らの夢を見つけ、夢に挑戦する学びの実現を目指していきたい。

■ 方針1 すべての高校が、これからの時代に必要とされる新たな学びに転換します。

(1) 「3つの方針（DP, CP, AP）」の策定

高校がそれぞれ特色を持ちながら新たな学びへ転換するために、大学教育改革で大学が策定・公表を求められた3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシー）の考え方を長野県の新たな学校づくりに援用し、県教育委員会が全県統一的に示す作成指針に従って、すべての県立高校で以下に示す「3つの方針」を策定する。

「3つの方針」を策定することで、「育てたい人物像」（学校目標）に向けて教育活動を体系化することができ、各校の特色を打ち出すことができる。

ア 「生徒育成方針」＜ディプロマ・ポリシー（DP）＞

生徒にどのような力をつけて卒業させるかを示したもの。「育てたい人物像」を明確化、具現化したもので、生徒、保護者、地域等と共有できるメッセージ性と具体性をもったものとする。

イ 「教育課程編成・実施方針」＜カリキュラム・ポリシー（CP）＞

学校全体の教育活動をどのように展開するかを示したもの。「生徒育成方針」に基づいた各校のテーマに沿って、教育活動を展開する。作成に際しては、「社会に開かれた教育課程」の観点から、地域や外部団体との連携を視野に入れる。

ウ 「生徒受入れ方針」＜アドミッション・ポリシー（AP）＞

どのような生徒の入学を望むのか示したもの。入学者選抜に係る生徒募集の観点について具体的に示す。

(2) 「生徒育成方針」＜ディプロマ・ポリシー（DP）＞の実効性を検証するフィードバックシステムの構築

高等教育コンソーシアム信州等の高等教育機関、経済4団体等の産業界の協力を得て、卒業生の進学先の県内外の大学・短大・専門学校や就職先の企業等からフィードバックを得られるシステムの構築を図り、「生徒育成方針」の実効性を検証し、教育活動の改善を図っていく。

(3) 「生徒受入れ方針」＜アドミッション・ポリシー（AP）＞を反映した入学者選抜制度の改革

高等学校入学者選抜制度等検討委員会の提言（2018年（平成30年）2月予定）を受け、入学者選抜制度の改革を行う。

■ 方針2 夢に挑戦できる多様な学びの場、学びの仕組を整備充実します。

(1) 多様な学びの場

ア 多様化する生徒の学習ニーズに応える高校

○ 総合学科の充実・拡大

総合学科高校は、自らの進路を考えながら、普通教科や専門教科から幅広く科目選択が可能であるため、個々の興味・関心を追求しながら自己のキャリア形成を図ることができる。今後、こうした学科の特長を活かしながら教育内容の一層の充実を図るとともに、必要に応じて未設置の南信地区への設置を検討する。

○ 多部制・単位制の充実・拡大

多部制・単位制高校は、現在、東信地区、南信地区、中信地区に各1校配置され、多様な生活歴・学習歴を持つ生徒に対応した学習指導や相談・支援体制を充実させてきている。今後、未設置の北信地区への設置を検討するとともに、多部制・単位制を含めた定時制教育全体の充実を図っていく。

○ 通信制の改革

通信制課程は、個々のペースで学ぶことができる利点を活かした教育により、多様な背景を持つ生徒たちの新たな学びの場として近年注目されている。個に合わせた通学の形態をとりながら、ICTを活用して主体的に学びに取り組んだり、地域の様々な活動に参加して体験的に学びを深めたり、スポーツや芸術などにとことん打ち込むなど、生徒一人ひとりが自己の可能性を伸ばす環境を整えることが可能である。また、四年制大学等への進学にも対応できる。こうした個々の生徒のニーズに対応した通信制教育のあり方について今後検討を進めるとともに、現在、中信地区と北信地区に各1校配置されている通信制高校について、地理的に離れたところに住む生徒のためにサテライト校を導入するなど、通信制教育の学びのさらなる充実を図っていく。

イ 産業人材を育成する高校

○ 総合技術高校の充実・拡大

総合技術高校は、特定の専門学科に限定されない共通科目や、大学科の枠を越えた科目を学習することができる。現在、北信地区、東信地区、南信地区に各1校配置されているが、社会の変化に柔軟に対応できる産業人材を育成するために今後も設置を推進していく。

ウ モデル校方式による新たな学びの場の創造

改革を推進する方策の一つとして、先導的に改革に取り組むモデル校を指定し、その研究や実践の成果を検証し、有効な取組を広く県下の高校に普及させる。各モデル校は、特色ある学校独自の教育課程を編成・展開する。また、教員が授業に専念できる環境づくり等、新たな学校運営のあり方についても研究・実践する。

県教育委員会は「モデル校」への支援として、外部の有識者を含む「支援チーム」を組織する。また、必要に応じて、少人数学級や少人数講座編成のための要員、ICT支援員、カリキュラムコーディネーター、部活動外部指導者等を配置する。

(モデル校の例)

○ スーパー探究科設置校

大学・大学院の研究や現代の最先端の学問分野につながる卓越した「探究的な学び」を可能にする学科を設置する。生徒の「もっと知りたい」「もっと学びたい」に応える教育課程の編成や実践を行う。大学等での単位認定も検討する。なお、スーパー探究科の対象として、突出型の学びの履歴を活かし、自己の特性をさらに追究する学びを含めることについても研究する。

○ 信州型 S G H 指定校

世界の諸課題を自分の住んでいる地域と関連づけながら、学校外の団体・組織等と協働して解決を目指す提案型・協働開発型学習（P B L）を教育課程に位置付ける。文部科学省の指定事業であるスーパーグローバルハイスクール（S G H）¹の成果の継承と普及を図る。特定の学科・コースではなく、すべての生徒を対象とする。

○ 国際バカロレア研究校

国際基準を満たす教育プログラムの一つである国際バカロレア²のディプロマ・プログラム（D P）について調査・研究する。国際バカロレアの理念や教育課程、教授法及び講座編成等を研究して、独自の教育課程を編成・実践する。

○ 産業スペシャリスト育成校

県工科短期大学校、農業・林業大学校、技術専門校など地域にある高校卒業後の学びの場と連携して、専門的な知識・技能を身につける教育システムを構築する。

○ 少人数学級モデル校

学校の課題や生徒の状況に応じて少人数の生活集団（少人数学級）を編成し、「探究的な学び」等の学習指導や生徒指導について効果を検証するとともに、学級及び学校運営のあり方について研究する。

○ 統合新校による「新しい学校」

新たに誕生する再編統合校を、改革を牽引する学校と位置づけ、既存の考え方にとらわれない「新しい学校」を創造していく。

各校の具体的な学校像や教育内容等については、「再編整備計画」策定後、早期の段階から、地域と当該校及び県教育委員会が協働して構想していく。また、構想された教育を可能にする「新しい学校」にふさわしい施設・設備についても整備する。

¹ 語学力とともに国際的素養を身に付け、将来的に政治、経済、学術等の分野で活躍できるグローバル・リーダーを育成することを目的に、文部科学省が平成 26 年度から事業開始。平成 29 年度現在、全国 123 校が指定されている。（本県では長野高校と上田高校が指定されている。）

² 国際バカロレア（IB：International Baccalaureate）は、国際バカロレア機構（本部ジュネーブ）が提供する国際的な教育プログラム。1968 年、チャレンジに満ちた総合的な教育プログラムとして、世界の複雑さを理解して、そのことに対処できる生徒を育成し、生徒に対し、未来へ責任ある行動をとるための態度とスキルを身に付けさせるとともに、国際的に通用する大学入学資格（国際バカロレア資格）を与え、大学進学へのルートを確保することを目的として設置。現在、認定校に対する共通カリキュラムの作成や、世界共通の国際バカロレア試験、国際バカロレア資格の授与等を実施。

(2) 多様な学びの仕組

ア ICTの活用

ICTの環境を整備し、教室で、電子黒板、タブレット端末等を積極的に活用する。例えば次のような活用が考えられる。

① 反転学習

自宅でタブレット端末等を利用して学習動画やデジタル教材を視聴し、学校では、学んだことをもとに、課題解決や討論中心の学習に取り組むことによって、知識や理解だけでなく、思考力・判断力・表現力の向上を図る。

② アダプティブ・ラーニング（個々の生徒の習熟度等に応じた学習）

AI技術等により個々の生徒の学力に最適化された学習プログラムにより、生徒一人ひとりの得意分野や不得意分野に合わせた学びを提供し、多様な生徒の学力伸長に対応する。

③ 協働学習

授業で発表・討論を行う際、意見の共有・分類・整理をタブレット端末と授業支援ソフトで行い、より効果的に議論を展開したり、学びを深めたりする。

④ 遠隔授業

インターネット回線等を利用して、大学、企業、地域と教室を結んだり、他校の授業を受けたり、他校と協働学習を行ったりすることで、様々な考えに触れながら学びを深める。

イ 少人数学習・少人数学級

「探究的な学び」のための少人数学習集団編成を推進するとともに、学校の課題や生徒の状況に応じた少人数の生活集団の導入についてモデル校を設置して研究する。

ウ 提案型・協働開発型課題解決学習（PBL³）の推進

「探究的な学び」の一環として、「社会と結びついた学び」の観点から、自治体や産業界など地域と連携し、社会の諸課題に取り組み、解決策を提案する学びを展開する。

³ PBL(Project-Based Learning)は、社会的な課題について、仲間と協働して解決に取り組む課題解決型の学習。実際に社会に出て課題に取り組むことにより、教室の中だけでは得られない学びを得ることができる。さらに、自分たちの活動が社会に与える影響を実感することができる。次期学習指導要領では、このような探究的な学びの実践が強く求められている。

エ デュアルシステム⁴の拡大

産業現場での長期の就業体験を教育課程に位置づけ、産官学が連携して、地域の産業人材の育成を図る取組をさらに充実・拡大させていく。

オ 高校間連携・高大連携の推進

生徒の「もっと学びたい」、「深く知りたい」という気持ちに応え、生徒の夢の実現を支援するために、複数の高校が連携して、合同で授業を行ったり、教員が相互に授業を担当したりする仕組みを作り、単位の互換も検討する。また、夢の実現に向けて生徒が在籍する高校から別の高校へ転学できるような仕組みづくりについても今後研究していく。さらに、大学と連携して、大学の高度で専門的な講義を受講できるようにする。単位認定についても検討する。

カ 特別支援教育の充実

平成30年度から通級指導教室を順次設置していくとともに、多くの高校で特別な支援を必要とする生徒が学んでいることから、専門性を持つ特別支援学校の教員による高校への巡回相談・支援の実施を検討する。また、高校に併設する高等部分教室⁵では、分教室の教員が専門性を活かして、支援が必要な高校の生徒の支援にあたりたり、高校の教員が分教室の生徒の教科指導にあたるなど、相互に支援する体制を強化していく。

■ 方針3 新たな学びにふさわしい環境を整備します。

(1) ICT環境（校務支援システムを含む）の充実

電子黒板、タブレット端末等の整備・充実を図り、生徒や教員のICT活用を推進する。また、成績処理など校務を支援する校内システムの導入とICT支援員の配置を検討する。

(2) 外部人材・専門人材の活用

「チーム学校」の考えのもと、地域や産業界、大学等の外部人材の協力を得て、生徒たちが多様な経験や知識に触れて学びを深めることができる環境を整える。また、外部人材が十分に活躍できるように、カリキュラムコーディネーターの配置を検討する。さらに、スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）、部活動外部指導者等の専門人材の配置により、生徒たちが安心して充実した学校生活を送ることができる環境を整える。

4 デュアルシステムは、産業現場での長期の就業体験を教育課程に位置づけ、学校の授業と併用して学習する産業教育の仕組み。産業界と専門高校が連携をとりながら協同で人材を育成する教育システムを構築し、効果的に事業を推進するために、学校、地元自治体、産業界関係団体による連携協議会の設置やコーディネーターを置くことが多い。

5 特別支援学校高等部の分教室として、学びの場を高校に置くことにより、障がいのある生徒が同世代の高校生と日常的に接し、分教室の特色を活かした学習活動を通して自己肯定感を高め、自立と社会的参加に向けて学ぶ場とする。また、高校生にとっても、障がいに対する理解を深め、自らの人間形成を行う上で大切な機会となる。さらに、分教室には特別支援教育の地域センター的な役割を果たすことが期待されている。

(3) 教員の資質向上のための研修

「探究的な学び」の指導力を向上させるために、「探究的な学び」を普及・推進していくリーダー的な教員（信州学コア・ティーチャー）の養成に努めるとともに県内外の先進校への視察をもとにした校内研修を充実させる。また、教育機関等への派遣研修を推進し、柔軟な思考と幅広い視野を持つ教員の養成に努める。

(4) 学習環境・生活環境の整備

施設・設備の老朽化対策を計画的に進めるとともに、生活環境（エアコン、洋式トイレ等）の整備を進める。

2 再編整備計画

■ 方針4 さらなる少子化の進行に的確に対応します。

- (1) 近距離に複数校が存在し、学びの場が確保されている都市部においては、小規模校分立の状況を回避し、教育効果・投資効果の最大化を目指す。これからの子ども達のために、できる限り早期に、新しい時代にふさわしい新しい学校を再編整備する。
- (2) 学びの場の保障が必要な中山間地においては、魅力的な学びの場の創造に向けて、地域と協力した最大限の努力を行っていく。

■ 方針5 多様な学びの場を全県に適切に配置します。

(1) 配置の基本的な考え方

ア 再編整備計画の策定にあたっては、再編を個々の学校の問題として捉えるのではなく、地域全体及び県全体の高校の将来像を総合的に検討することが大切である。

イ 新たな高校配置は、地理的な条件や通学の利便性に配慮することに加え、地域の子どもたちを地域で育てる観点からも、実質的な生活・通学圏域である旧12通学区単位を基本に検討する。

(2) 校種ごとの配置の考え方

ア 普通高校は、普通科志望者が多いことを踏まえ、生活圈・通学圏域である旧12通学区単位に配置を検討する。

イ 専門高校は、旧12通学区単位に何らかの専門教育を受けられる環境を整えるとともに、より広域の通学区単位では、農業、工業及び商業の専門教育を受けられるようにしていく。

さらに、6次産業化等の進展を見据え、総合技術高校の設置を検討していく。

ウ 総合学科高校及び多部制・単位制高校は、通学区ごとに配置を検討するとした第1期高校再編計画の考え方に基づいて、4通学区を基本に配置を検討する。

エ 定時制高校は、通学時間帯が夜間に及ぶことを考慮し、生活・通学圏域である旧12通学区を基本に配置を検討する。

オ 通信制高校は、現在の東北信と中南信への配置を基本に据え、さらなる通信制教育の充実・発展を図るために、新たなサテライト校の設置等も含めて検討する。

(3) モデル校の配置の考え方

スーパー探究科設置校、信州型SGH指定校、国際バカロレア研究校等のそれぞれの学校の特性と全県のバランスを考慮してモデル校の配置を検討する。

■ 方針6 優先順位を定め、計画的に整備を進めます。

旧12通学区単位に再編整備計画が定まったところから、既存校を含め計画的に整備を進める。

Ⅱ 今後のスケジュール

- 1 2021年3月までに県全体の再編整備計画を確定し、再編に着手する。なお、「高校の将来像を考える地域の協議会」については次のとおりである。

(スケジュールの全体像は13ページの別紙のとおり)

(1) 「高校の将来像を考える地域の協議会」の設置

「県立高校『学びの改革 実施方針』策定に向けて」の公表以降に、旧12通学区ごとに「高校の将来像を考える地域の協議会」を順次設置し、2019年(平成31年)9月までには、すべての旧12通学区に設置する。

(2) 検討内容

「高校改革 ～夢に挑戦する学び～ 実施方針」に基づいて検討を行い、旧通学区内の将来を見据えた高校の学びのあり方と具体的な高校の配置について、県教育委員会に対して意見・提案を行う。

(3) 協議会設置の要請

県教育委員会は、広域連合長たる市町村長に協議会の設置を要請する。なお、旧通学区と広域圏が一致していない地域では、別途調整のうえ要請する。

(4) 協議会の構成員

市町村長、市町村教育長(または教育委員長)に加え、産業界から選出された者を必ず含むものとし、その他の構成員は地域の実情に応じて構成するものとする。

(5) 協議会の事務局

協議会の事務局は、上記(3)の市町村及び県教育委員会の共同事務局とし、その役割分担は以下のとおりとする。

市町村・・・協議会の運営(日程調整、会議の運営)

県教育委員会・・・資料の収集・作成をはじめとする協議会運営の支援

(6) 意見・提案の取り扱い

県教育委員会は、協議会の意見・提案を踏まえた上で、全県的視野に立ち、学びのあり方及び具体的な高校配置計画について、総合教育会議での議論を経て、総合的に判断するものとする。

Ⅲ 地域懇談会等において寄せられたご意見、ご質問について

主なご意見、ご質問への回答

*カッコ内の「方針」は、前述の「Ⅰ『高校改革～夢に挑戦する学び～実施方針(案)』たたき台」で示す「方針」の番号を表しています。

*ご意見、ご質問の詳細は、「資料1」をご覧ください。

1 都市部存立普通校の再編基準及びその根拠に関する質問について

都市部存立普通校の学級規模の根拠については、既に説明しているとおりで
す。(詳しくは平成29年3月30日に公表した『学びの改革 基本構想(案)』
のパブリックコメント等にいただいたご意見に対する補足説明)をご覧ください。)

一方、再編基準を引き下げるべきとのご意見もあります。しかし、再編基準
を引き下げたとしても、少子化が進行する中においては、いずれその再編基準
に該当し、統合等の議論が必要になることに変わりはありません。そう考えた
場合、これからの子ども達のために、できる限り早い時期に、新しい時代にふ
さわしい新しい学校を作っていくべきだと考えています。それにより、教育効
果・投資効果の最大化を目指します。(方針4)

2 中山間地の学びの場の確保を求める意見について

県土が広く中山間地の多い本県においては、都市部にも中山間地にも高校が
存立し、それぞれの特性を活かした教育を進めることが望ましいと考え、都市
部と中山間地で異なる再編基準を設けたところです。さらに、県境に近い地域
で、その高校がなくなることにより、他県の高校に行かざるを得ない状況を極
力避けるために、新たに「中山間地存立特定校」の考え方を設けました。学び
の場の保障が必要な中山間地においては、魅力的な学びの場の創造に向けて、
地域と協力した最大限の努力を行っていきます。(方針4)

3 「探究的な学び」推進の前提条件として少人数学級の導入が必要との意見について

小・中学校と異なり、高校では授業等の学習集団と学級等の生活集団とは別に考えていくことが必要です。学習集団としては、これまでも習熟度別学習や選択講座、専門学科の実習等、学級とは別の少人数の集団を編成し、多様な生徒に対応してきました。今後、「探究的な学び」を推進するにあたり、授業や学びの場面に応じて柔軟に学習集団を編成できるように検討していきます。

一方、生活集団については、少子化が進行するなかでの学科設置や、不登校や特別な支援を必要とする生徒への対応等、学校の課題や生徒の状況に応じた少人数の生活集団（少人数学級）の導入についてモデル校を設置して研究していきます。（方針2）

4 高校の魅力づくりの推進を求める意見について

各校が特色を活かした魅力づくりを推進していくことが大切だと認識しています。すべての高校が「育てたい人物像」（学校目標）に基づいて教育活動を体系化するために、「3つの方針（DP, CP, AP）」を策定します。また、「生徒育成方針」（DP）の実効性を検証するためにフィードバックシステムを構築します。（方針1）

5 地域や産業界との連携を求める意見について

「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を学校と社会が共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を子どもたちに育みたいと考えています。

すべての高校が、「教育課程編成・実施方針」（CP）の作成に際しては、「社会に開かれた教育課程」の観点から、地域や外部団体との連携を視野に入れていきます。（方針1）

6 多様な学びの場の確保を求める意見について

すべての生徒が自らの夢を見つけ、夢に挑戦する学びの実現を目指していきたいと考えています。そのために、総合学科や多部制・単位制、総合技術高校の充実・拡大、通信制の改革、モデル校方式による新たな学びの場の創造等を進めていきます。（方針2）

7 教員の資質向上や業務改善を求める意見について

「探究的な学び」を着実に推進するためにも、教員の資質向上は重要だと考えています。また、教員が授業に専念できる環境づくり等、新たな学校運営のあり方についても研究が必要です。

「探究的な学び」の指導力を向上させるためには、「探究的な学び」を普及・推進していくリーダー的な教員（信州学コア・ティーチャー）の養成に努めるとともに県内外の先進校への視察をもとにした校内研修を充実させます。また、教育機関等への派遣研修を推進し、柔軟な思考と幅広い視野を持つ教員の養成に努めます。

教員が授業に専念できる環境づくりのためには、スクールカウンセラー（S C）、スクールソーシャルワーカー（S S W）、部活動外部指導者等の専門人材の配置を検討します。（方針3）

8 生徒の学習環境や生活環境の充実や改善を求める意見について

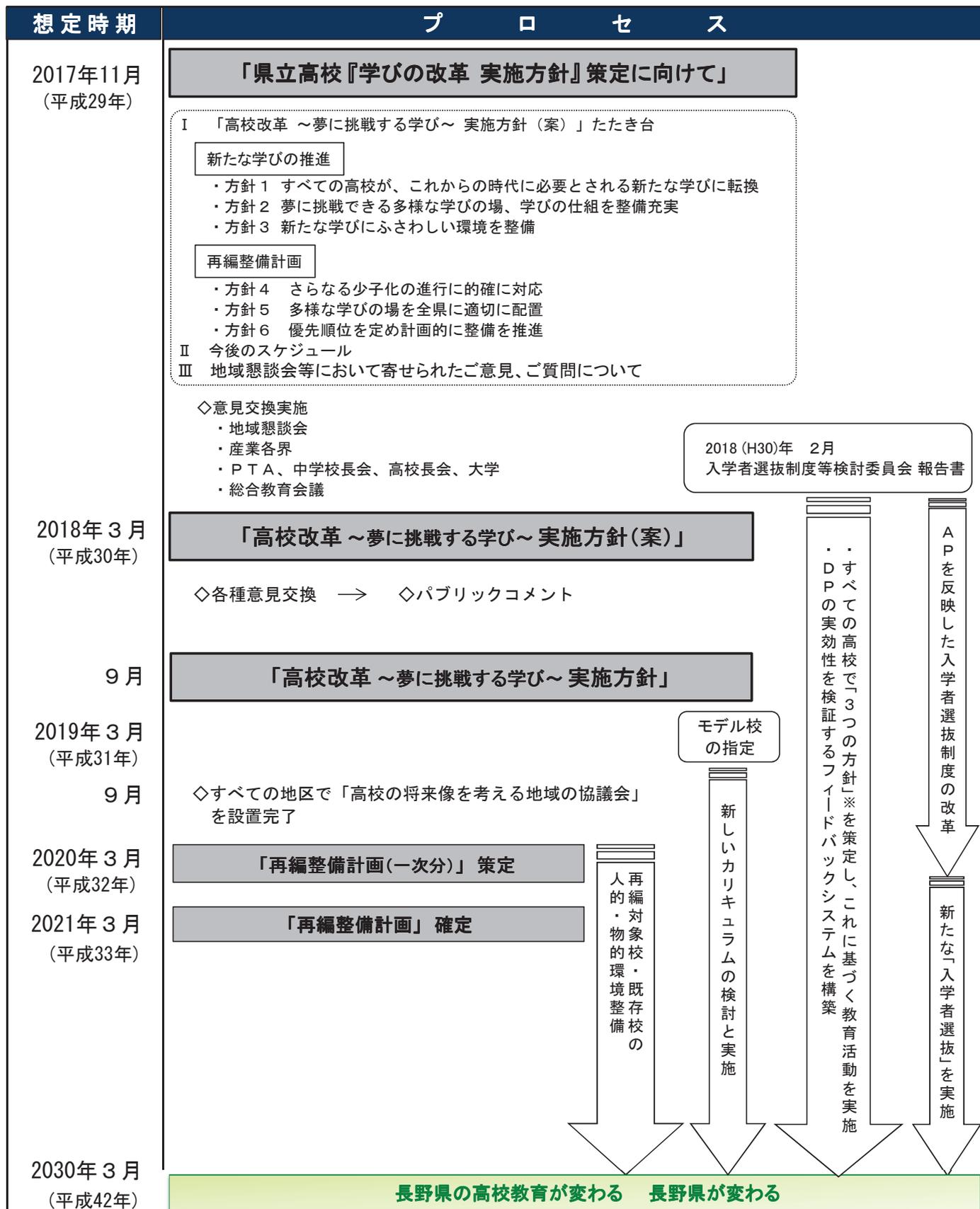
I C T環境の充実を図ります。また、外部人材・専門人材の活用を進めます。施設・設備の老朽化対策を計画的に進めるとともに、生活環境（エアコン、洋式トイレ等）の整備を進めていきます。（方針3）

9 今後の進め方について

幅広く県民からご意見を伺い、検討を深めていくことが大切と考えています。地域懇談会やパブリックコメントを実施するとともに、産業各界、P T A、中学校長会、高校長会、大学等との意見交換を実施します。

また、地域での協議を推進するために「県立高校『学びの改革 実施方針』策定に向けて」の公表以降に、旧12通学区ごとに「高校の将来像を考える地域の協議会」を順次設置し、2019年（平成31年）9月までには、すべての旧12通学区に設置します。協議会は、「高校改革 ～夢に挑戦する学び～ 実施方針」に基づいて検討を行い、旧通学区の将来を見据えた高校の学びのあり方と具体的な高校の配置について、県教育委員会に対して、意見・提案を行います。

「高校改革 ～夢に挑戦する学び～」のスケジュール



*注) 生徒育成方針 : どのような力を付けて卒業させるのか
 教育課程編成・実施方針 : そのためにどのような教育をするのか
 生徒受入れ方針 : どのような生徒の入学を望むのか

D P (ディプロマ・ポリシー) : どのような力を付けて卒業させるのか
 C P (カリキュラム・ポリシー) : そのためにどのような教育をするのか
 A P (アドミッション・ポリシー) : どのような生徒の入学を望むのか

地域懇談会等において寄せられたご意見、ご質問について（詳細）

資料1

長野県教育委員会

項目	ご意見、ご質問 概要（地）地域懇談会での発言・アンケート記述より （中）中学生・（保）保護者の意見（中学生とその保護者との意見交換）より	回答・コメント
「探究的な学び」と「信州学」の推進について	<ul style="list-style-type: none"> ・「探究的な学び」の普及による表現力やコミュニケーション能力を培える授業に期待。（保） ・「探究的な学び」をすべての高校に導入する「新たな教育の推進」に期待。方向性を支持する。（地） ・「探究的な学びを深める学科」を多くの学校に設置してほしい。（地） ・「探究的な学び」により基礎学力が不足しないか。進学のための力が養われるのか不安。（地） ・「探究的な学び」で大学入試に対応できるのか。（地） ・国際化の中で自らの地域を知り、理解する「信州学」は重要。「信州学」に期待したい。（地） 	<p>○「探究的な学び」を中核に据えて、すべての高校の学びをこれからの時代に必要とされる新しい学びに転換します。これが結果として進学等のための力の育成につながると考えています。また、「信州学」を「地域に根ざした探究的な学びの総称」と位置づけて推進していきます。（方針1）</p>
地域との連携・産学連携等について	<ul style="list-style-type: none"> ・「探究的な学び」は小中高で連携して取り組んで欲しい。加えて、地域、行政、産業界、大学との連携も必要。（地）（保） ・高校の教育活動における行政、地域、大学、企業等との交流促進、連携強化を求める。（地）（保） ・県立高校存続のために地元自治体の支援を望む。（地） ・財政規模の小さな町村に負担をかけずに教育条件の整備を。（地） 	<p>○すべての高校が「教育課程編成・実施方針」（CP）の作成に際しては、「社会に開かれた教育課程」の観点から、地域や外部団体との連携を視野に入れていきます。（方針1）</p>
高校の魅力づくりについて	<ul style="list-style-type: none"> ・各校の魅力づくり、特色づくりの推進を。魅力や特色が地域、中学生、保護者に伝わる工夫を。（地）（中）（保） ・各校の魅力や特色づくりが県立高校への進学者増につながる。（地）（保） ・他地区や他県に流出しないよう、各校の魅力づくりを推進すべき。（地） ・県教委がどのような学校を「魅力ある学校」と考えているのか教えてほしい。学校に魅力・特色があれば存続できるのか。各校が魅力づくりを進めるとして、その成否を誰がどう評価・判断するのか。（地） 	<p>○高校がそれぞれ特色を持ちながら新たな学びへ転換するために、「3つの方針（DP,CP,AP）」を策定します。また、「生徒育成方針」（DP）の実効性を検証するフィードバックシステムを構築します。（方針1）</p>
高校の再編統合について	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい教育の推進と新たな高校づくりを支持。再編統合は必要。基準に則して着実に推進を。（地） ・再編統合し、適切な規模を確保し、教育内容の充実を。（地）（中）（保） ・将来を展望した子ども本位の視点から地域の高校のあり方を考えた改革推進、高校再編を望む。（地） ・少子化が進む中で、再編が進むことはやむを得ない。（地） ・高校の再編統合と「新たな教育の推進」は別々に議論すべき。（地） ・現状の学校数維持、現在ある高校の存続を望む。（地）（中）（保） ・どの高校にも存在意義がある。残す方向で施策の検討を願う。（地）（保） ・専門科の再編や学級数減には反対。中学生の選択肢を狭める。（地） ・他通学区からの流入の多い地域では、他の通学区も視野に入れた再編統合を検討してほしい。（地） ・旧通学区を検討のベースにしている理由は何か。広域や全県的な視点での検討はするのか。（地） ・地域の高校を残してほしいとの思いを県教委はどのように受け止めるのか。（地） 	<p>○さらなる少子化の進行に的確に対応するとともに、多様な学びの場を全県に適切に配置する方針に基づいて再編整備計画を策定します。新たな高校配置は、地理的な条件や通学の利便性に配慮することに加え、地域の子どもたちを地域で育てる観点からも、実質的な生活・通学圏域である旧12通学区単位を基本に検討します。（方針4）（方針5）</p>

項目	ご意見、ご質問	回答・コメント
<p>高校の再編基準について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「学びの改革 基本構想」の望ましい学級規模に賛同する。都市部存立普通校の一定規模確保を。(地)(保) ・再編基準の根拠を明確に示してほしい。(地)(保) ・地域に根ざした教育を行うため再編基準を弾力的に運用すべき。(地) ・「学びの改革 基本構想」の再編基準を見直すべき。(地) ・「都市部存立普通校」も魅力ある学びが可能なら4学級規模で良い。(地) ・「都市部存立普通校」はなぜ募集学級数6学級以上が理想なのか。(地) ・「地域キャンパス」と「中山間地存立特定校」の募集停止の基準「60人以下が2年連続」の根拠は何か。(地) ・「地域懇談会」で出た意見を踏まえて、今後、再編・統合などの基準の変更の可能性はあるのか。(地) 	<p>○近距離に複数校が存在し、学びの場が確保されている都市部においては、小規模校分立の状況を回避し、教育効果・投資効果の最大化を目指します。これからの子ども達のために、できる限り早期に、新しい時代にふさわしい新しい学校を再編整備します。また、学びの場の保障が必要な中山間地においては、魅力的な学びの場の創造に向けて、地域と協力した最大限の努力を行っていきます。</p> <p>(方針4)</p>
<p>都市部と中山間地の高校のあり方について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・都市部にも中山間地にも高校を存立させてほしい。(地)(中)(保) ・「都市部存立校」と「中山間地存立校」の学びは同じであるべきだ。(地) ・県全体、地域全体のバランスを考慮した高校配置の検討が必要。(地) ・20～30年先を見据え地域の高校の規模と配置の適正化を行うべき。(地) ・地域性を考慮し、都市部にスケールメリットを活かした高校づくりを。(地) ・「中山間地存立校」の取組を尊重して再編の検討を。(地) ・中山間地の高校に生徒を呼び込む魅力の創出を求める。(進学特別コース、寮、中高一貫校)(地) ・学習塾のない地域では進学補習等を充実させてほしい。(保) 	<p>○すべての生徒が自らの夢を見つけ、夢に挑戦する学びの実現を目指していきたいと考えています。そのために、総合学科や多部制・単位制、総合技術高校の充実・拡大、通信制の改革、モデル校方式による新たな学びの場の創造等を進めていきます。</p> <p>(方針2)</p>
<p>これからの時代にふさわしい教育のあり方について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの進路希望に応えられる教育の質を維持し、多様な選択肢が可能となる改革を。(地)(中)(保) ・子どもたちが切磋琢磨できる環境を整備してほしい。(保) ・長野県の学力低下問題に対処し、全国や世界に通じる学力、体力、人権感覚の涵養を。(地) ・中高一貫校、SSH、SGHなどの多様性は大切。同等の学びの場がどの地域でもできるように望む。(地) ・グループ学習や習熟度別講座編成、少人数授業の実施を。(中)(保) ・わかりやすく興味の持てる授業を望む。(中) ・進路指導体制の充実を望む。(中) ・キャリア教育を充実させてほしい。社会性を身につけるためにはアルバイトも有効。(中)(保) 	<p>○すべての生徒が自らの夢を見つけ、夢に挑戦する学びの実現を目指していきたいと考えています。そのために、総合学科や多部制・単位制、総合技術高校の充実・拡大、通信制の改革、モデル校方式による新たな学びの場の創造等を進めていきます。</p> <p>(方針2)</p>
<p>多様な学びの場の確保について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的なことを学べて、さまざまな資格が取得できる高校を望む。(中) ・専門科をひとつにまとめ、活気ある学校規模に再編してほしい。(地) ・総合学科は進路決定に向けた幅広い選択が可能。拡充の検討を。(地) ・南信への総合学科高校の設置を検討してほしい。(地) ・私立の広域通信制等が台頭する中、北信に多部制・単位制高校を設置してほしい。(地)(保) ・北信地区の多部制・単位制高校の設置を県教委はどのように考えているのか。(地) ・南信地区の多部制・単位制充実を。飯田地区に多部制・単位制高校や特別支援学校分教室の設置を。(地) ・既存の夜間定時制の存続を。定時制専門科の普通科転換についても慎重に検討してほしい。(地) ・退学者、転編入希望者への対応策を検討してほしい。(地) ・私立高校の学校づくりを公立高校も見習い、特に松本市内普通科4校の特色づくりを行うべきだ。(地) 	<p>○すべての生徒が自らの夢を見つけ、夢に挑戦する学びの実現を目指していきたいと考えています。そのために、総合学科や多部制・単位制、総合技術高校の充実・拡大、通信制の改革、モデル校方式による新たな学びの場の創造等を進めていきます。</p> <p>(方針2)</p>

項 目	ご意見、ご質問	回答・コメント
特別活動・部活動の充実について	<ul style="list-style-type: none"> ・存分に部活動等のできる学校規模は必要。(地)(中)(保) ・合同チーム等、再編対象校の部活動等への配慮を求める。(地) ・部活動を専門性の高い顧問に指導してもらいたい。(中) ・部活動における他校との交流を促進してほしい。(中)(保) ・全校の生徒が参加する生徒会活動を展開できるとよい。(中) ・社会に参画する意欲、経験を醸成する自治的な生徒会活動を。(保) ・もっと地域の方々と関わることのできる学校行事があると良い。(中) ・学年の垣根を超えた交流を促進できる高校があると良い。(中) 	<p>○各校が「3つの方針(DP,CP,AP)」を策定することにより「育てたい人物像」(学校目標)に向けて教育活動を体系化します。その中で、特別活動・部活動については「教育課程編成・実施方針」(CP)において、どのように展開するかを示し、充実を図ります。</p> <p>○部活動外部指導者等の配置等、外部人材・専門人材の活用を進めます。(方針1)(方針3)</p>
特別支援教育の充実について	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育充実の視点を今次改革に強く求める。(地) ・不登校、発達障がい、支援を必要とする生徒のための少人数で個に応じた教育ができる高校づくりを。(地)(保) ・支援の必要な生徒に対する教員の指導力向上を望む。(保) ・再編統合校を特別支援学校分教室として利用すべき。(地) ・特別支援学校分教室の設置、通級指導体制確立を。(地) 	<p>○平成30年度から通級指導教室を順次設置していくとともに、専門性を持つ特別支援学校の教員による高校への巡回相談・支援の実施を検討します。また、高校に併設する高等部分教室では、双方の教員が専門性を活かして、相互に支援する体制を強化します。(方針2)</p>
入学者選抜・募集定員について	<ul style="list-style-type: none"> ・県外募集を行うべき、あるいは進めるべき。(地) ・山村留学生の県内高校進学がかなうよう検討してほしい。(地) ・公立高校の募集定員増あるいは募集定員の見直しを要望。(地) ・少子化が進行する中、私立高校への対応はどうするのか。募集定員の公私の比率は変えるのか。(地) 	<p>○高等学校入学者選抜制度等検討委員会の提言を受け、入学者選抜制度の改革を行います。(方針1)</p>
少人数学級・教員の配置について	<ul style="list-style-type: none"> ・高校においても少人数学級を導入すべきだ。県単独予算で実現を。(地) ・1学級40人の根拠はどこにあるのか。なぜ標準法ベースなのか。少人数学級の県単独措置は考えていないのか。(地) ・「探究的な学び」は40人学級で可能か。(地) ・「探究的な学び」実施には少人数学級導入や教員数増が必要。(地) ・中山間地校や専門校から少人数学級を導入し、多くの高校の存続を。(地) ・「中山間地存立校」から少人数学級や環境整備を行うべき。地域の実情に合わせた学級編成を。(地)(保) ・学校維持のために少人数学級にしても、小規模で高校としての学びを保障できるか疑問。(地) ・少人数学級が可能なら既に行っている。厳しい財政状況下の少人数学級要求には無理がある。(地) ・教科の授業は少人数が良いと思うが、1クラスは40人位の方が、子供が生き生きするのではないか。(地) ・「主体的で対話的な学び」は少人数でなくても可能。指導力ある教員がいれば少人数学級は不要。(地) 	<p>○「探究的な学び」のための少人数学習集団編成を推進するとともに、学校の課題や生徒の状況に応じた少人数の生活集団の導入についてモデル校を設置して研究します。(方針2)</p>

項 目	ご意見、ご質問	回答・コメント
学習環境・生活環境の整備について	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の校舎、施設、設備の老朽化に対処し環境の改善を。災害時に備え校舎新築等が必要。(地)(中)(保) ・エアコンを完備し授業に集中できる学習環境を整えてほしい。(中)(保) ・ICTの積極的活用などによる学習環境の整備を求める。(地)(中)(保) ・AI・オンデマンド・双方向通信等ICT教育の推進を。(地)(中)(保) ・私立高校は「探究的な学び」やICT教育が進んでいる。(地) 	<p>○ICT環境の充実を図ります。また、外部人材・専門人材の活用を進めます。</p> <p>○施設・設備の老朽化対策を計画的に進めるとともに、生活環境(エアコン、洋式トイレ等)の整備を進めます。</p> <p style="text-align: right;">(方針3)</p>
教員の資質向上・業務改善について	<ul style="list-style-type: none"> ・「探究的な学び」推進のために教員の意識改革と授業改善を望む。教員の研修も必要。(地) ・「探究的な学び」をすすめるにあたって、教職員の人的な配置や研修はどのように進めていくのか。(地) ・高校教員の指導力向上に期待。一方で、授業改善のためには教員の多忙化解消も必要。(地)(保) ・教員には生徒と向き合う時間が必要である。改革推進による教員の負担増を懸念する。(地) ・部活動の外部委託と教員の教育活動への専念を求めたい。(地) ・生徒に寄り添う先生、親しみやすく相談にのってくれる先生を望む。(中) ・多様なキャリアを持つ教員を増やしてほしい。(保) 	<p>○「探究的な学び」の指導力を向上させるために、「探究的な学び」を普及・推進していくリーダー的な教員(信州学コア・ティーチャー)の養成に努めるとともに県内外の先進校への視察をもとにした校内研修を充実させます。また、教育機関等への派遣研修を推進し、柔軟な思考と幅広い視野を持つ教員の養成に努めます。</p> <p>○教員が授業に専念できる環境づくりのためには、スクールカウンセラー(SC)、スクールソーシャルワーカー(SSW)、部活動外部指導者等の専門人材の配置を検討します。</p> <p style="text-align: right;">(方針3)</p>
予算の確保等について	<ul style="list-style-type: none"> ・「新たな高校づくり」は十分な予算確保で施設設備の充実を。(地)(保) ・財政面の充実、教育予算の確保、財政的な裏付けを求める。(地)(保) ・財政的な説明も受けたい。予算も示して議論を進めるべき。(地) ・交通インフラの整備や生徒の通学負担軽減を求める。(地)(保) 	<p>○必要な予算の確保に努めてまいります。</p>
生徒の通学への配慮について	<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地、豪雪地の通学手段や安全にも配慮した高校再編を。(地) ・通学しやすい場所に高校を設置してほしい。(中) 	<p>○新たな高校配置は、地理的な条件や通学の利便性に配慮することに加え、地域の子どもたちを地域で育てる観点からも、実質的な生活・通学圏域である旧12通学区単位を基本に検討します。</p> <p style="text-align: right;">(方針5)</p>

項 目	ご意見、ご質問	回答・コメント
今後の進め方について	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で主体的に検討する「考える会」「地域協議会」の設置を。(地) ・再編の着実な推進を。県主導による推進、県教育委員会のイニシアティブを求めたい。(地) ・教育委員会だけでなく行政の他部署と連携、調整を図るべき。(地) ・人口減少をくいとめるための県行政からのアプローチを求めたい。(地) ・県の考えや今後の再編スケジュールを早めに提示してほしい。(地) ・第1期高校再編の成果と課題を明確にし、検証結果の公表を。(地) ・周知が不十分で県民は「学びの改革」の内容を理解していない。(地) ・今後どのように進めていくのか。(地) ・意見交換の機会はこれからもあるのか。(地) 	<p>○地域懇談会やパブリックコメントを実施するとともに、産業各界、大学、高校長会等との意見交換を実施します。また、地域での協議を推進するために旧 12 通学区ごとに「高校の将来像を考える地域の協議会」を順次設置します。</p>
地域懇談会の内容・運営方法等について	<ul style="list-style-type: none"> ・このような会を開き、改革を進めることは良い。多くの情報が得られ地域を考える機会となった。(地) ・「学びの改革 実施方針」の内容を知りたかった。(地) ・統廃合を前提とした地域懇談会はやめてほしい。(地) ・各校の取組や魅力づくりの発言は必要ないのではないか。(地) ・各校の PR の発言時間が長すぎる。発言時間を制限する必要あり。(地) ・地域懇談会では少人数グループで話し合いをすべき。(地) ・説明の中で、平成 43 年度のシミュレーションは必要ない。(地) ・財政担当者も地域懇談会へ参加してほしい。(地) ・次期学習指導要領に則った授業改革が必要だが、そうした意識の薄い教員の発言があり残念。(地) ・高校の先生の発言に違和感を覚えた。地域懇談会は労使交渉等の場ではない。(地) ・地域懇談会は、自分の学校を残せという意見を言いあう場ではない。(地) ・地域の声を聴く機会をもっと設けてほしい。(地) ・実施方針(案)作成に向け、再度、地域懇談会を開催してほしい。(地) ・地域懇談会以外でも意見聴取を実施してほしい。(地) ・一部の意見(同窓会や産業界)でなく多くの人の意見を聞いてほしい。(地) ・県教委は現場に寄り添う姿勢を示してほしい。(地) ・県教委と教員の意識の乖離は問題ではないか。(地) ・出された質問にそれぞれ回答すべき。回答が不十分な部分もあり丁寧な回答を求めたい。(地) ・回答に対して質問や意見を言えるようにしてほしい。(地) ・当日答えて頂けなかった回答は HP 等で示してほしい。(地) ・地域懇談会の意見やアンケート結果を公表してほしい。(地) ・保護者が出やすい日時にしてほしい。(地) ・事前の周知を十分に行ってほしい。周知方法も改善してほしい。(地) ・小中学校への急にして無理な出席依頼はいただけない。郡PTA組織を通じた参加依頼を行うべき。(地) 	<p>○ご意見として今後の推進の参考とさせていただきます。</p>

以下は地域懇談会において寄せられたご意見、ご質問の中で、各地域あるいは個別の高校に関するもの

地区名	各地域あるいは個別の高校に関するご意見、ご質問	回答・コメント
北信地区	<p>【旧第1通学区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧1区は第1期再編を経ている。これ以上の再編には反対。 ・全県一律でなく、飯水地域の実情に合った再編基準を求める。 ・下高井農林に福祉科を。 ・飯山高校のスポーツ科は、プロの指導者を置くべき。 <p>【旧第2通学区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子化に伴い高校再編は必要。中野市に1校、須坂市に1校の普通科が現実的だと思う。 ・多部制・単位制の学校または学級を設置してほしい。 ・須坂上高井、中野下高井の子どもたちが地元にとどまる高校づくりを望む。 <p>【旧第3通学区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3区の都市部は他区からの流入が多い。地元の中学生在が公立校に入れるように各校の存続や規模の確保を望む。 ・旧3区では、私立・高専・市立・県立と多くの選択肢がある中で、各校の魅力づくりをさらに推進すべき。 <p>【旧第4通学区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋代南高校に、多部制・単位制の設置を。同窓会・PTAとしても強く望む。 ・工業の町にある坂城高校に工業系の学科を。 	<p>○今後の検討の中で参考にさせていただきます。</p>
東信地区	<p>【旧第5通学区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他地区からの流入増により地元の生徒が地域外に流出せざるを得ない現状を改善してほしい。 <p>【旧第6通学区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域や地域における高校教育の将来を展望し、小諸商業高校と小諸高校は同窓会を中心に統合の方向で検討を開始している。地元自治体を交えた協議を開始したい。 ・中学3年生のために望月高校の今後のあり方を早めに決めるべきだ。 ・望月高校の再編はやむを得ない。 ・蓼科高校と望月高校の同窓会の話し合いが必要だ。 ・望月高校の存続を望む。第2期再編で検討することを求める。 ・東信地区に中高一貫校を設置すべきである。 ・軽井沢高校に防災科を作してほしい。 ・佐久地域への家庭科の設置を望む。 	<p>○今後の検討の中で参考にさせていただきます。</p>
南信地区	<p>【旧第7通学区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岡谷東高校は現状4学級規模だが学校の魅力づくりが奏功し県下でも志願倍率の高い人気校になっているので現状の4学級での存続を強く望む。 <p>【旧第8通学区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上伊那地区では将来を見とおして都市部校の統合を推進すべき。 ・上伊那全体の高校の適正配置を考えれば地域高校を残す視点も必要。 ・学区を越えた再編計画の視点(例えば赤穂と松川)を求める。 <p>【旧第9通学区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊那谷ではニア開通後を見通した高校のあり方を考えるべきだ。 ・資格取得を前提としたコース制を導入してほしい。(阿南高校の福祉コースは資格が取れない) 	<p>○今後の検討の中で参考にさせていただきます。</p>

地区名	各地域あるいは個別の高校に関するご意見、ご質問	回答・コメント
<p>中信地区</p>	<p>【旧第 10 通学区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの進路希望実現のため木曽青峰高校に普通科を増やしてほしい。 ・木曽地域の特色を活かした職業科が必要だ。 ・専門学科の全国募集実施を要望したい。 ・木曽の2校を維持するでは話は進まないのでは、各方面から具体的な企画提案会を実施してはどうか。 ・子どもが木曽から岐阜県等に出て行かないような学校づくりを求める。 ・高校は地域活性化の要。木曽の高校や学級数をこれ以上削減しないでほしい。 <p>【旧第 11 通学区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特色のない松本市内普通科は4校も必要ないのではないか。 <p>【旧第 12 通学区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大北地域における幼保・小・中から高校までの連携体制構築を求める。 ・大町岳陽高校の学究科や白馬高校の国際観光科設置といった当地域における第1期再編の成果を今後の検討に反映を。 ・12 区では 11 区との関連を踏まえたうえで高校再編をしてほしい。 ・12 区の高校に看護科・介護科の設置を検討したらどうか。 ・生徒の通学利便性から池田工業高校から大町岳陽高校への定時制課程の移管を。 ・池田工業は南安曇農業や穂高商業と統合という構想があっても良い。 ・白馬高校存続は地域の希望。地元自治体の財政負担を含む英断を無にすべきでない。 	<p>○今後の検討の中で参考にさせていただきます。</p>

以下は産業界及び大学との意見交換において寄せられた主なご意見等

産業分野等	各界からの主なご意見等	回答・コメント
林業関係	<ul style="list-style-type: none"> ・林業スペシャリスト育成に向けた、林業大学校や上松技専、信大との連携の促進を求める。 ・小中学校で「木育」の講師を林業系学科の生徒が行うことで、地域を巻き込んだ活動につながる。 	○今後の検討の中で参考にさせていただきます。
経済4団体 (商・工業関係)	<ul style="list-style-type: none"> ・農業科、商業科、工業科間で連携を深めることにより、学科を超えた発想力の育成を目指す。 ・グローバル化の中で、地元でも、海外でも活躍できる力や気概の育成が必要である。 	
農業関係	<ul style="list-style-type: none"> ・経営感覚を育成するためには、県費でなく独自資金により生産・加工・販売等を行う実践的な農業経営体験が有効である。 ・農業スペシャリスト育成に向けた、農業科から農業大学校への進学を促進を求める。 	
建設関係	<ul style="list-style-type: none"> ・現在行っている、資格取得に向けた講習会や、実践的な実習指導等を今後も継続したい。 ・施工管理等、教員が苦手とする実務分野の教員研修を実施することで、資格取得の促進を図りたい。 	
福祉関係	<ul style="list-style-type: none"> ・「福祉マインド」を育てるためには、実習などで福祉の現状を知ることが大切である。 ・教員主導でも、生徒が動き出すきっかけを作してほしい。動き出して、課題を発見し、それを解決することにより、達成感を感じる。 	
観光関係	<ul style="list-style-type: none"> ・授業で学んだ知識を実習で確かめることにより、課題を発見し、解決する力が育成できる。 ・地域独自のテキストで郷土を学ぶ授業を展開することにより、地域を語る素養を育成できる。 	
大学関係	<ul style="list-style-type: none"> ・高校と大学が協働して地域を考える取組を行い、地域貢献につなげたい。 ・授業に限らず部活動等での連携も進めたい。 ・ICT等で遠隔通信を行うことにより、直接の訪問が困難な遠隔地の高校との連携も可能になる。 ・グループワークや討論以前に、その基盤となる対話力や対人スキル、文章理解力や記述力等の向上が必要である。 	

地域懇談会等において寄せられたご意見、ご質問について

「探究的な学び」について

長野県教育委員会

平成 29 年 7 月から 8 月に県下 12 か所で開催された『学びの改革』に係る地域懇談会」でいただいたご意見の中で、「探究的な学び」について県教育委員会の考え方を改めて整理し、補足資料としました。

1 探究的な学びの具体的な授業展開について

(1) 授業の内容・形態（生徒の姿）、教員の役割について

「探究的な学び」の一連のプロセスには、いくつかの段階があります。

その第一段階が「課題の発見」です。日ごろの授業の中で、教員が生徒に対し、学習した内容や身の周りの諸課題に自ら気が付くことができるようなアプローチを行うことで、生徒は自分自身の気づきを高め、自らの課題を見出す力（課題発見力）をつけていきます。

続く第二段階が「整理・分析」です。その見出した課題について、生徒は様々な方法によって具体的な情報を収集します。そして、既に獲得している「知識・技能」を活用して集めた情報を整理・分析します。多くの情報の中から必要な要素を選択して統合し、自分の考えとして図や文章にまとめていく過程において、「思考力・判断力・表現力」が醸成されていきます。

また、課題解決に向けて最適解や納得解を導き出すために、各自の考えや仮説について話し合い、共有するペアワークやグループワーク、ディスカッション等の対話的な学びを積極的に行います。こうした活動を通して「学びに向かう力や協働する力」も涵養されていきます。

一連のプロセスの最終段階が「まとめ・表現」です。まとめた考えや課題解決の方法を他者に発信し、相互理解を深めるためにプレゼンテーションを行います。それによって、自らの考えについて根拠を示しながら相手がわかるように説明する表現力も育成されていきます。発表内容を提言として、地域や関係団体等に発信していくことも考えられます。

なお、こうした探究的な学習プロセスでの主体的・対話的で深い学びは、必ずしも仲間との話し合いという具体的な他者との対話だけで、文字どおりの深い学びとして実現するわけではありません。時には時間をかけ、作家の考えや、数学や理科の公式といった抽象的な他者との対話も必要です。将来的にも自ら学び続ける「アクティブ・ラーナー」を養成するために、このように多様な対話を意識した授業を実践していきます。

このような「探究的な学び」のプロセスにおいて、教員は様々な学習場面で生徒一人ひとりが「何ができるようになるのか」という視点を絶えず持って、バランスの取れた学力が育成されるよう配慮・工夫していく必要があります。

「課題の発見」の場面では、教員には講義中心の授業スタイルに固執することなく、授業で学ぶことで得られた知識を基に、社会生活の中に存在する諸課題を生徒自らが見出すことができる学びの機会をより多く設定するなど、コーディネーターとしての役割が求められます。

「整理・分析」及び「まとめ・表現」の場面では、「思考力・判断力・表現力」が生徒に身に付くように、教員には的確な情報の整理法・分析法や表現力のトレーニングによって生徒を導いていく役割が求められるとともに、「学びに向かう力や協働する力」を育成するために、例えば、グループワーク、ディスカッション、プレゼンテーション等を学習活動の中に取り入れるといった工夫によって言語活動をサポートするファシリテーターとしての役割が求められます。

以上のように、教員には、日々の授業の中で生徒に自ら考える場と機会を効果的に設定し、実社会で活用できる実践的な力を育成することができる授業力を身に付ける必要があります。そのためには、個人及び教員集団としての継続的な研究と研鑽及び積極的な校内外の研修への参加が望まれます。

(2) 探究的な学びのための環境（少人数学習集団、ICT）について

「探究的な学び」を進めていく上では、学ぶ環境面についても改善を進める必要があります。

まず、授業場面に応じた柔軟な講座編成です。知識・技能を習得する場面ではクラス規模の講義形式の講座、きめ細やかな指導が必要な場面では講座人数を減らした習熟度別講座、そして、課題研究や探究活動を行う場面ではゼミナール形式の講座等が考えられます。学びの目的に応じた講座編成が、生徒の深い学びを育みます。

また、ICT環境の整備に努め、電子黒板やタブレットPC等を積極的に活用することで、効率良い授業を展開し、プレゼンテーション能力等を高めていくことが可能になります。さらに、多様な学びを支援する遠隔会議システムを活用した学校間連携による授業の実践も今後研究する必要があります。

学びの改革では、生徒一人ひとりが個性を活かし、不確実な時代を逞しく生き抜くことができる力の養成を目指し、様々な改善が行われることとなります。

(3) これからの社会で求められる力について

将来を見通すことが難しい時代を迎えた今、生徒たちには、生涯にわたって学び続け、地域や世界で生き抜いていくことができる「新たな社会を創造する力」の涵養が求められています。

そのために、生徒たちは高校生活3年間において、「知識・技能」だけでなく、「思考力・判断力・表現力」や「主体性を持って多様な人々と協働的に学ぶ態度」という「生きる力」の根幹をなす「学力の3要素」をバランスよく身に付けることが必要になります。

こうした学力を育成するために有効な方法である「探究的な学び」のプロセスを踏まえた日々の授業を通じて、これらの力は生徒たちに醸成されていきます。

それは同時に、平成 33 年度から本格化する大学入学者選抜改革において謳われた「学力の 3 要素」の多面的・総合的な評価の重視にも対応するものです。

2 「探究的な学び」実現のための教員研修について

生徒の「探究的な学び」を実現していくためには、指導する側の教員を支援するしくみが必要です。これからの時代を生きる生徒に必要な資質・能力を育成するために、次に挙げるような様々な形での研修プログラムが考えられます。これらの中にはすでに事業化され実施しているものもあります。

(1) 「探究的な学び」推進リーダーの育成

信州学コア・ティーチャー等による校内及び校外研修を行うことにより、「探究的な学び」の指導法について、教員個々のスキルアップを図るとともに、生徒の「探究的な学び」を普及・推進していく資質・能力を備えたリーダー的な教員を育成していきます。

(2) 「学び合う教員」育成に向けた校内研修の充実

「探究的な学び」の先進的な取組を推進している県内外高校への視察等をふまえ、校内研修を充実させ、ベテラン教員やミドルリーダークラスの中堅教員が若手教員の指導・助言や授業研究を行いながら、チーム内で学び合う中で若手教員を養成するという、いわゆるメンター方式や、校内ジョブ・シャドウイング等を積極的に導入していきます。

(3) グローバル化に対応する教員育成のための海外派遣研修

JICAの教員海外派遣研修等を推進し、加速するグローバル化に対応し、俯瞰的な視野と幅広い見識を持つ教員の育成に力を入れていきます。